

Title	三宅和郎著, 『記紀神話の成立』
Sub Title	Myth in the Kojiki and Nihon Shoki, by Kazuo Miyake
Author	関, 和彦(Seki, Kazuhiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1986
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.56, No.1 (1986. 7) ,p.91- 94
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19860700-0091">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19860700-0091</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ことが理解出来よう。

以上の内容紹介から分かる如くに、各章は全く独立しており通読しなくても理解出来る。索引も完備しており、参考文献も各章ごとによく記載されておりすこぶる便利である。なお、本書の成立の契機になった前述の大会にはロックフェラー財団の援助を中心に英米仏の諸機関から多大の協賛を受けた旨の謝辞が述べられているが、常日頃経済大国を自任して止まぬ日本の名は見当たらないことを記しておく。

最後になつたが、本書を読むに当たり評者の専門外で不明な所を親切に説明して下さった職場の同僚でもあり畏友でもある梅岡記容子教諭と国府方久史教諭に厚く御礼を申し上げる次第である。

(86. II. 16)

三宅和郎著

## 『記紀神話の成立』

関 和 彦

### 一 はじめに

慶応大学出身の新進古代史家・三宅和郎氏が記紀神話論を古代史研究選書の一冊として公にされた、古代史研究選書は「最近の地道な研究成果を盛りこみつつ、新たな地平を展望」するため、「学界で注目」された「気鋭の研究者による清新な眼で」

の一書を目指したものである。

記紀神話論において続々と論文を発表して新たな見解を提示されてきた三宅氏が当該分野を担当されたことは学界において誠に適切であつたと思う。その意欲的な論著の書評を依頼されたことは誠に光栄であるが、一方においてその責を全うできるかどうか一抹の不安もある。それは根本的には学部以来十年余の間、主体的に記紀神話研究に携わってこられたその成果を、記紀神話には概して傍観者の立場でしかなかった者が書評するところに起因している。

私としては、今から記紀神話研究の既往の成果を消化して、その全体像の中で云々という方法をとることは不可能であるので、三宅氏の著書だけに限定して、その内側から記紀神話研究をみていく方法しか持ちあわせないのである。氏をはじめとし、この書評を目にする方々に満足していただくには程遠い内容となろうが、現状の私の研究の反映とお考えいただき、お許しを願いたいと思う。

### 二 著書の構成

まず最初に著書の構成を簡単に紹介しておこう。

- 第一 記紀神話の成立——課題と方法——
- 第二 神代紀の基礎的考察
- 第三 天岩戸神話
- 第四 海幸山幸神話
- 第五 神武東征伝承

第六 国譲り神話 (I)

第七 国譲り神話 (II)

第八 八岐大蛇神話

右の章立てでわかるように記紀神話のほとんどが網羅されているといつてよいし、その構成も読者の意にそってわかりやすくなっている。全体で八章になっているが大きくわけて二部形式といつてよいであろう。

私がいふ第一部とは「第一 記紀神話の成立——課題と方法——」と「第二 神代紀の基礎的考察」の二章である。この部分は第二部、すなわち各論(第三以降)の大前提であり、二章で全体の約三分の一のページが充たされていることを勘案すると、本書の生命はそこにあるといつてよいであろう。その生命とは第二論で徹底的に検討されている異伝の新考察である。それは第三論以降の各論のそれぞれの冒頭で、第二論の成果による「異伝の整理」に言及し、論展開の糸口、そして柱にしていることをもつてしても理解できよう。その故、この書評では、単なる儀礼的介绍形式をとらずして、三宅氏が正しくも注目し、位置づけた記紀神話研究の生命に焦点を絞って検討するの筋であろう。

三 神話研究の生命

「第一 記紀神話の成立——課題と方法——」では、既往の研究を整理・検討し、氏自身の研究方法を明示する。氏は、記

紀神話の成立を日本古代国家形成史の見地から論究することを目的とする。

まず、津田左右吉・上田正昭・岡田精司・広畑輔雄・吉井巖・上山春平・大林太良・吉田敦彦氏の研究を整理し、それぞれの成果を認めつつも、〈記紀以前〉の神話成立史が不鮮明であるとする。その問題点を克服するための媒介として三品彰英氏の神話発展段階に関する研究を詳細に検討・批判し、新しい方法を示す。その具体的研究対象は『日本書紀』にみられる数多くの異伝である。三品氏は異伝の比較・検討の中で神話の発展過程を把握するが、(1)異伝の省略、(2)神話の発展段階についての絶対年代比定、(3)記紀神話の伝承形態、の三点に問題があるとし、根本的には記紀神話が政治的天皇制神話であるという意識が欠如しているところに問題の根源があると断定する。

三宅氏は「記紀神話の変質、発展が大和朝廷の政治体制の変遷を投影しているという観点で」分析し、神話成立の絶対年代を考察することが可能であるとす。そこで異伝の整理分析に全力を注ぐのである。

以上、三宅氏の記紀神話研究の方法と課題についてまとめてきた。その立論は極めて明快であり、それなりに評価したいと思う。

四 三宅氏への提言——

「それなりに評価」という中途半端な表現を付した。厳しい表現を許されるならば、記紀神話研究への導入として入口が狭

いという観をもたざるをえない。三宅氏の三品氏批判の一つに記紀神話が政治的天皇制神話であるという意識の欠如を指摘するが、そうであるならば極めて今日の問題であろう。記紀神話が古代において政治的神話であったという歴史的事実を受けとめるならば、近、現代においても同様ではなからうか。

選書シリーズという枠内で展開が不可能なのかわからないが、記紀神話研究のこの分野が弱いからその部分を論究するのでは十分でないと思う。我々にとって記紀神話とは何なのか、神話とは何なのか、記紀神話研究の今日的課題は何か、ということに関して一言し、今日的視点を示し、氏の展開された「第一 記紀神話の成立——課題と方法」を熟論していただきかった。その視座を設定されることにより、三宅氏が論じた新見解がより光を増すのであろう。

## 五 三宅氏への提言——

第三以降の各論の前提となる「一書」の基本的研究に言及しておこう。

まず氏は「一書」に関する先行研究である三品彰英氏、伊藤清司氏の研究を検討され、三品氏の「一書」、すなわち異伝は古伝をそのまま収録した形に近いとする見解を、「一書」の存在形態のあり方を十分に析出されていないと批判し、伊藤氏の研究に関しては、鈴木重胤の研究を看過したところに問題があるとされる。そして結論として次の三点を指摘される。

(1)「一書」の形態は各章(段)単位において、(一)省略なし、

(二)省略文——前略、後略、前後略、(三)「云々」による省略文の三つに弁別される。(2)省略されるのは、前出の諸一書と重複する文章あるいは内容を原則とする。(3)省略は、『紀』編者の手によって、基本的には特定ないし同系統の「一書」を基準に行われたとみるべきで、必ずしも、本文との関係だけで省略がなされたわけではない。

この右に述べた「一書」の存在形態を軸に各伝承の形成時期・形成事情・形成過程を古代国家形成期の王権成熟度、そして諸氏族の動向とのかかわりで論じていく。結論は各伝承ごとに多岐にわたり、また細部にわたっているので簡単にまとめきれぬ内容ではない。(各伝承の結論をいかに要領よくまとめるかということに時間をかけたが、結論の性格——多岐・細部にわたる——によって私には不可能であった。)幸いに三宅氏自身他書に余りみられない程、詳細にかつ要領よく各論のあとに「結語」をもうけてまとめているのでそれを参考にしていたきたい。

その結論の多くは肯首すべき点が多いと思うが、神話論という性格上、論者によっては異論があるかもしれない。というのは「神武東征伝承」に関しては筆者にも持論があり、氏の分析姿勢・結論については多くの異論をもつからである。しかし「書評」という場合はそういうことを前面に出して論争する場ではないと思う。三宅氏の著者は出版されたからには三宅氏一人の財産ではなく、学界、ひろくいえば国民全体の財産である。私に課せられた仕事(書評)はその財産をよりよくする為の道

を示すことであろう。

この書評を執筆して強く感じたことは、一つ一つの伝承の形成はいかなる形でなされたかという点は大変よく理解できるのであるが、今一つその結論が読了後に印象に残らないということである。その根源は何かということ、各論——一つ一つの伝承——の形成は論じられるが、その全体がいかなるものなのか全くといってよい程不明であるからである。天の岩戸伝承、海幸山幸神話、神武東征伝承、国譲り神話、八岐大蛇神話の伝承は独自の発展・成長過程もあると思うか、相互に密接に関連して記紀神話としてまとまってきたはずである。その後者の部分が欠落しているのは問題ではなからうか。

それは「課題と方法」のところでの問題点すなわち「記紀神話とは何か」という問いの欠落と結びついているのではないか。個別的論文が先行し、その全体像が出ていないところに問題点があると考える。

## 六 三宅氏への提言——二——

その全体像を実証的に検証していくにはどうしたらよいのであろうか。神話研究の先行業績に関して全くの無知であるので、これから述べることは常識的なことかもしれないが、氏の著書を読んで気がついたことを一言しておこう。

三宅氏の研究では各伝承ごとの「一書」の比較検討が徹底的になされた。その結果、記紀神話が各伝承ごとに分断されてしまったのである。そこで必要なのは各伝承ごとにみられる「一

書」の異なる伝承の「一書」とのつながりである。私の臆測では、『紀』にみられる五八個の一書はいくつかの一書グループから構成されていたと思う。それが分断され各伝承ごとに五八個という形で拡散したのではないのであろうか。その原形一書グループが確認されれば三宅氏の手法をもってすれば全体像を示すことが可能であったと思う。

望みたいのは「第八 八岐大蛇神話」というところで幕を閉めるのではなく、「第九」の結論的部分「記紀神話の形成」の展開である。

## 七 おわりに

礼儀的・礼賛的書評が多い中、厳しい批判を展開したと思う。勿論それは自分自身への批判でもある。自分の発言に関しては自分の責任でもあり、私自身の今後の研究への規制でもある。三宅氏とは研究会を通して面識もあり失礼はできないと思っている。現在、自分自身の研究そのものに根源的に猛省をうながしているという状況の中で——歴史学とは、古代史研究の意義とは何か——出て来た書評である。そのため「礼儀」「礼賛」方式はとらなかつた。三宅氏の古代史研究に敬意を表するが故にこのような「書評」となった。ただ氏の意図・論旨を誤解していたならば言葉もない。ご海客を願いたい、私自身の研究を律することによって誠意をあらわしたいと思う。私の意図をくんでいただき、今後とも相互に切磋琢磨したいと願っている。